十四　昭和十九年四月二日から昭和二十年四月一日までの間に生まれた者　被保険者であつた月が属する次の表の上欄に掲げる期間の区分に応じて、それぞれ同表の下欄に掲げる率

昭和三十三年三月以前	一四・五六七
昭和三十三年四月から昭和三十四年三月まで	一三・九〇一
昭和三十四年四月から昭和三十五年三月まで	一三・五二一
昭和三十五年四月から昭和三十六年三月まで	一二・六〇二
昭和三十六年四月から昭和三十七年三月まで	一〇・六七八
昭和三十七年四月から昭和三十八年三月まで	九・四八二
昭和三十八年四月から昭和三十九年三月まで	八・五三一
昭和三十九年四月から昭和四十年四月まで	七・七四〇
昭和四十年五月から昭和四十一年三月まで	七・三一六
昭和四十一年四月から昭和四十二年三月まで	六・三九六
昭和四十二年四月から昭和四十三年三月まで	六・〇九〇
昭和四十三年四月から昭和四十四年十月まで	五・三四九
昭和四十四年十一月から昭和四十六年九月まで	四・二六〇
昭和四十六年十月から昭和四十八年九月まで	三・八四九
昭和四十八年十月から昭和五十年三月まで	二・六三二
昭和五十年四月から昭和五十一年七月まで	二・二五〇
昭和五十一年八月から昭和五十二年十二月まで	一・八六一
昭和五十三年一月から昭和五十四年三月まで	一・七六六
昭和五十四年四月から昭和五十五年九月まで	一・七〇二
昭和五十五年十月から昭和五十七年三月まで	一・五六四
昭和五十七年四月から昭和五十八年三月まで	一・四六九
昭和五十八年四月から昭和五十九年三月まで	一・四四九
昭和五十九年四月から昭和六十年九月まで	一・三四三
昭和六十年十月から昭和六十一年三月まで	一・二九〇

十五　昭和二十年四月二日から昭和二十一年四月一日までの間に生まれた者　被保険者であつた月が属する次の表の上欄に掲げる期間の区分に応じて、それぞれ同表の下欄に掲げる率

昭和三十三年三月以前	一四・五六七
昭和三十三年四月から昭和三十四年三月まで	一三・九〇一
昭和三十四年四月から昭和三十五年三月まで	一三・五二一
昭和三十五年四月から昭和三十六年三月まで	一二・六〇二
昭和三十六年四月から昭和三十七年三月まで	一〇・六七八
昭和三十七年四月から昭和三十八年三月まで	九・四八二
昭和三十八年四月から昭和三十九年三月まで	八・五三一
昭和三十九年四月から昭和四十年四月まで	七・七四〇
昭和四十年五月から昭和四十一年三月まで	七・三一六
昭和四十一年四月から昭和四十二年三月まで	六・三九六
昭和四十二年四月から昭和四十三年三月まで	六・〇九〇
昭和四十三年四月から昭和四十四年十月まで	五・三四九
昭和四十四年十一月から昭和四十六年九月まで	四・二六〇
昭和四十六年十月から昭和四十八年九月まで	三・八四九
昭和四十八年十月から昭和五十年三月まで	二・六三二
昭和五十年四月から昭和五十一年七月まで	二・二五〇
昭和五十一年八月から昭和五十二年十二月まで	一・八六一
昭和五十三年一月から昭和五十四年三月まで	一・七六六
昭和五十四年四月から昭和五十五年九月まで	一・七〇二
昭和五十五年十月から昭和五十七年三月まで	一・五六四
昭和五十七年四月から昭和五十八年三月まで	一・四六九
昭和五十八年四月から昭和五十九年三月まで	一・四四九
昭和五十九年四月から昭和六十年九月まで	一・三四三
昭和六十年十月から昭和六十一年三月まで	一・二九〇